

「仙台市協働まちづくり推進プラン 2016」
第2期計画の策定について

1 策定の理由

「仙台市協働まちづくり推進プラン 2016」は、条例に定める「協働によるまちづくりの推進に関する市の基本的な施策」の推進を目的として、基本方針に示される取り組みの方向性に係る市の主な事業を体系化し、進行管理を行うために策定している。

本計画の計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間であるが、より時機にかなった事業の進行管理を行えるよう、平成28年度～30年度を第1期、平成31年度～32年度を第2期とし、2期に分けて進行管理することとしている。

このため、今年度中に掲載事業等の一部見直しを内容とした、第2期計画の策定を行う。

2 第2期計画の掲載予定事業

(1) 第1期計画における主な成果 資料2別紙1(11ページ)

第1期計画では3分野^(※)76事業を進行管理の対象としているが、計画期間中に事業を開始、又は重点的に取り組みを進めたことで、一定の成果をあげた主な事業は別紙のとおり。

(2) 第2期計画策定の方向性 資料2別紙1(11ページ)

第1期計画では、主に分野1における市民活動の促進および市民協働の推進について一定の成果を上げており、第2期計画では以下の分野・項目に重点的に取り組む視点に立ちながら、掲載事業及び目標の一部見直しを行う。

<重点的に取り組む分野・項目>

【分野2】(2) 政策の企画、立案等における市民の意見の提出の機会の確保

市総合計画策定をはじめ、施策立案や実施時において、市民意見聴取の機会の拡充を図るなど、政策形成過程における市民参画をさらに推進していく。

【分野3】(2) 町内会等の地縁団体その他地域で活動する団体による地域を活性化する活動の促進

(4) 多様な主体の交流の促進

地域におけるまちづくりの取り組みや、課題の掘り下げと共有、地域コミュニティの機能強化、主体間の連携強化等を後押しする事業や支援制度の充実を図る。

(3) 第2期計画の掲載予定事業 資料2別紙2

第2期計画策定の方向性を踏まえ、現時点で想定している掲載事業は別紙のとおり。今後、実施計画等との整合を図りながら微調整を行う。

- 第1期計画：計76事業
- 第2期計画：計85事業（8減17増）

3 今後の予定

<平成 30 年度>

～ 3 月中旬

最終調整

3 月下旬

第 2 期計画策定

<平成 31 年度>

4 月

第 2 期計画による事業の進行管理開始